

# 「原油価格・物価高騰」に対する支援策

コロナ禍などで原油価格や物価の高騰に直面する、家庭や事業者へ市独自の支援を行います。

## 下水道使用料基本料金補助事業

下水道使用料の基本料金を6カ月間免除します。



- 対象 市内の一般家庭・事業者（官公庁を除く）
- 期間 9月～令和5年2月使用分
- 内容 下水道使用料基本料金（月額742円（税込））を免除
- 注意事項
  - ◇下水道使用料の基本料金のみで、水道料金の免除はありません。
  - ◇手続きは不要です。
  - ◇上下水道局から電話や訪問することはありません。
  - ◇集合住宅などに住んでおり、市と直接契約をしていない場合は、料金が異なることがあ

ります。請求元の管理会社などに問い合わせください。

## ●問い合わせ先

上下水道局料金施設課

☎(580)1923

## 学校給食費補助事業



給食の食材費の一部（牛乳代相当）を7カ月間軽減します。

- 対象 市内の小中学校に在籍する児童・生徒
- 期間 9月～令和5年3月
- 保護者負担額（二人あたり）
  - ◇小学生 給食費から牛乳代相当として874円を減額
  - ◇中学生 無料
- 問い合わせ先
  - ※手続きは不要です。
  - 教育政策課

☎(580)1902

# 戦争のない平和な世界実現のために

## 黙とうをささげましょう

第2次世界大戦では、広島・長崎への原爆投下により、一般市民を含む多くの人が亡くなりました。

市では、核兵器廃絶を訴える広島・長崎両市の「平和宣言」に賛同し、平成元年6月に「非核・平和都市」を宣言しました。

平和を求めることは、人々の願いであり、行政の基本と考えます。

今なお、世界各地で戦禍が絶えないことは、とても悲しむべきことです。戦争で亡くなった人々の追悼と世界恒久平和の実現を祈念するために、広島・長崎に原爆が投下された時間と終戦の日に合わせて、黙とうをささげましょう。

## ●日時

◇広島・原爆投下の日

8月6日(土) 午前8時15分

◇長崎・原爆投下の日

8月9日(火) 午前11時2分

◇終戦の日

8月15日(月) 正午

※サイレンを1分間鳴らします。

## 原爆資料展

NPO法人筑紫原爆被害者の会の協力で、原爆の写真や資料を展示します。

●期間 8月2日(火)～10日(水)（8日(月)を除く）

●時間 午前9時～午後7時

※最終日は正午まで

●会場 心のふるさと館M2階

大野城コレクション

※期間中、NPO法人筑紫原爆被害者の会の会員が会場で質問に答えます（午前10時～午後4時）。

## ●問い合わせ先

福祉サービス課福祉政策担当

☎(580)1851  
☎(573)8083

